

平成30年10月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成30年10月31日（水）

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	教育相談センター所長	朝賀 隆行
教育局次長	大久保 克己	中央図書館館長	相山 久美子
教育総務課長	貝塚 厚	中央図書館副館長	小野村 薫
学務課長	間中 和美	中央図書館副館長	柴原 徹
教育施設課長補佐	一瀬 剛	生涯学習推進課課長	伊藤 直哉
健康教育課長	山口 康弘	文化財課長	山本 賢一郎
教育指導課長	根本 智	スポーツ振興課長	池畑 浩
総合教育研究所所長	板谷 亜由美	企画監	笹本 昌伸
特別支援教育推進室長	土田 圭子		

6 議事

(1) 案 件

議案第61号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第62号 つくば市スポーツ推進計画中間年度見直し版の策定にあたり、教育委員会の意見を求めることについて

議案第63号 平成30年度つくば市一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について

報告第20号 いじめによる重大事態に係る調査報告書について

報告第21号 つくば市文化財保護計画策定事業について

7 その他

◎ 開 会

午前9時30分開会

教育長	ただいまから、平成30年の10月の定例教育委員会を開きたいと思いま す。
◎議事録承認	
教育長	最初に、議事録の承認ですが、委員の先生方には事前にお配りしてい ますので、何か修正点などございましたら、申し出ていただきたいと思 います。ないということによろしいですか。
委員	はい。
教育長	それでは、御承認いただいたということで、9月の会議録については そのまま承認といたしたいと思えます。今回の署名人は委員にお願いし たいと思えます。
◎教育長の報告	
教育長	<p>それでは、私からの報告を、今回は2点申し上げておきたいと思いま す。まず一つは、今、平成31年度の予算編成に向けて作業を急いでいる と思えますが、先週の火曜日、24日に庁議を行いまして、その席上で、 財務部長が来年度からしばらくということだと思えますが、予算編成が 極めて難しくなっているという話がありました。ありていに言えば、14 年ぶりの赤字編成にならざるを得ない状況になっているという話であり ました。今、つくば市は人口が増加しておりまして、市民税が増える とか、固定資産税が増えるとかいう歳入が増えていることは確かですが、 それを上回る歳出が予定されている。</p> <p>新聞報道でもご存じだと思いますが、クレオをどうするかというこ でも、今、市長が相当考えておられて、その中で20億円を市が出す形 で、全体では70億ぐらいの出費を見込んで買い取る方向で話を進めてい ます。あとは、とりわけ今は児童生徒数がどんどん増えていることがあ ります。専門的な会社に推定値を出してもらっていますが、みどりのと か学園の森とか、この4月に開校した学校が急増する状況で、なんと 3,000人を超えるとか、4,000人を上回るとか、毎年1年生だけでも400 人から500ぐらいどんどん増えるという推計値が出されています。</p>

そのほかに、竹園西小学校が増える。竹園東中学校が増える。それに加えて葛城小学校が増えるということ、あともう一つ島名小学校も平成35年まで持つかどうかということもあります。

ということで、校舎の増設、新設ということを考えなければいけない状況になっておりますので、相当出費がかかることもあると財務部長が言っていました。

31年度の予算は、相当厳しくなるということで、私は新規の予算計上は難しくなるだろうと思っております。

先月、私の方から校長裁量経費として1億円を計上できないかと提案いたしましたし、多少の議論をここでしました。委員からは、横浜市での事例についてのお話もありましたし、それに応えて、学務課長からは似たようなことを、もう既にやっているという話もありました。そこで、横浜市の事例を参考にしながら、もうちょっと勉強しましょうということで、先月は話が終わっていたと思いますが、このような状況に立ち至ると、私が提案している校長裁量経費は、かなり難しいのではないかと考えております。

私としては、とにかく教員制度の最後の段階が校長ですから、校長として良かれと思うこと、是非やってみたいという教育を最後の最後まで、やはり思いっきりやってもらいたいと考え、校長裁量権を増やすことを考えたわけですけれども、少なくとも31年度ぐらいからスタートするのは、難しい状況ではないかということ、一応、私の方からお話をさせていただきたいと思っております。

あと、もう一つですが、11月4日から11月9日まで、オランダにイェナプラン教育の視察が中心ですが、私と森田局長と英語教育担当の指導主事が一緒に行ってまいります。次長、それから担当課長には負担を掛けることとなりますが、よろしく御協力いただきたいと思います。11月定例教育委員会では、何らかの報告はできると思っております。

また、今日も午後1時から、総合教育会議が予定されておまして、かなり1日タイトなスケジュールになっておりますので、今日も定例教育委員会の進行についても、御協力いただければと思います。できれば、今から開始して、11時ぐらいには終わって、その後、勉強会というような、あるいは新しい教育委員の方々が就任してから様々な注文が出ていますので、それに対する勉強会をやってきていますが、まだまだ残りがあるので、それについて答えられる分だけ、事務局の方から答えるというようなことで、11時から12時ぐらいまでは、その勉強会に充てる

<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>ことで、進めていければいいかなと思っています。御協力お願いしたいと思います。</p> <p>11時から来年度の予算、新規と拡充も、既にそれぞれの担当課で用意していますが、それについての情報も提供したいと思っています。その時間も捻出できるよう進めたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>本日の議題ですが、議案第63号は議会案件ということで非公開にしたいと思っています。あと、報告第20号も人事案件ですので、非公開にしたいと思っています。このことについて、御承認いただけますでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>承認いただきましたので、議案に入りたいと思います</p>
<p>◎議案第61号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>学務課</p> <p>教育長</p> <p>学務課</p>	<p>それでは、議案第61号について、説明をお願いします。</p> <p>議案第61号、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。</p> <p>改正の理由でございますが、中根・金田台特定土地区画整理事業の換地処分に伴いまして、平成30年11月末日をもって、さくらの森、流星台、春風台の字が、新たに新設される予定でございます。これによりまして、新旧対照表のとおり、つくば市立栄小学校の項中に、さくらの森、つくば市立九重小学校の項中に流星台、つくば市立栗原小学校の項中に、春風台を加え、学区を改正するものでございます。</p> <p>施行日といたしましては、中根・金田台特定土地区画整理事業に関わる、土地区画整理法第103条第4項の規定による公告があった日の翌日から施行したいと考えています。以上、よろしく願いいたします。</p> <p>今の説明について、何かご質問等ありますか。該当する児童生徒数は、相当増えるのでしょうか。</p> <p>今は既に同じ学区ではあります。大字が出来たので改正するという事です。</p>

教育長	他になければ、御承認いただいたということでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では御承認いただいたことにしたいと思います。非公開案件に入りますので、暫時休憩といたします。

◎議案第 62 号 つくば市スポーツ推進計画中間年度見直し版の策定にあたり、教育委員会の意見を求めることについて

教育長	再開いたします。議案第62号について、説明をよろしくお願ひします。
スポーツ振興課	<p>議案第62号つくば市スポーツ推進計画中間年度見直し版の策定にあたり、教育委員会の意見を求めることについて、説明いたします。</p> <p>今、スポーツ振興課の方では、平成26年3月に10年計画で策定いたしました、スポーツ新計画の今年度をもって5年度目を満了することを受けて、当初定めたときに、計画期間が10年ということで、長いものですから、中間年度に様々な進捗の状況とか、社会環境の変化も含めて、見直しを行うことは命じられていることから、今、見直しの作業を行っております。</p> <p>本日、教育委員会の方にお諮りした件につきましては、スポーツ基本法の中にも、国が定めていますスポーツ基本計画を参酌して、地方自治体はスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めると書かれていて、これを定めてあります。</p> <p>つくば市では、スポーツ振興の所轄が教育部局ではないところである関係上、その場合には、委員会の方に意見を聞かなければならないということで、スポーツ基本法第92項にも書かれているということでお諮りしているものです。</p> <p>もちろん、中身としても、小中学生に関する部分についても触れている計画でございますので、そこにあるなしにかかわらず、意見は聞くべきで、今回お諮りしているところでございます。</p> <p>現在の審議会に市長から、諮問がかかっておりまして、審議をしているところでございます。この後のスケジュールは、11月の庁議にパブリックコメントの実施について、まずお諮りして、年末から年明け何日かまで含めて、パブリックコメントも併せて実施する予定です。</p>

今回、教育委員会の方から頂いた意見であるとか、市民から頂いたパブリックコメントによる意見、こちらを1月の審議会の方で、こういった形で反映させるか、もしくは、反映させることが、理由があつて難しいかとか、そういったことも含めて、審議をしたうえで最終的に市長の方に答申が出て、2月、3月ぐらいに庁議の中で最終的な見直し計画が決定するスケジュールになります。

今回、非常に資料のページがあつて、事前にお配りさせていただいたとはいえ、全部読み切れてはいないところもございまして、既に何人か委員の方々から御意見を頂戴しておりますが、この後、今日だけではなくて、少し一定期間、時間を取らせていただくような方向で、教育総務課の方と調整させていただきましたので、それをもってまとめたものを、市議会の議員さんには早めに投げておいて、結果はまた後で出次第に入れて、総合的に市議会の中で決定するというところで、御了解いただければと思っております。

全部を説明することはしませんが、今お配りしたペーパーを中心に簡単に説明させていただきますと、今回の計画の見直しに当たりましては、まずつくば市がSDGsの構想の関係で受けておりました、スポーツにおいても、そういった理念は当然入ってくると思われるので、こういったところをどちらかという、方針的な部分にはなりますが、入れ込みたいと考えています。それから、この計画については後期分になりますので、来年度から35年度まで、この5年間について、具体的なところについては見直していきたいと思っております。

スポーツの現状と課題のアンケート調査を昨年度に行っておりまして、元々の計画の中で、成人の週1回以上のスポーツ実施率であるとか、年1回以上のスポーツ実施率。それから、スポーツの推進について、市が行っているものについての満足度等を、数値目標としては掲げていたところではございます。

第3章で、数値目標として障害者スポーツにも、少し光を当ててということもありまして、つくば市が実施している障害者スポーツの認知度や、障害者スポーツの週1回以上の身体的レクリエーションも含めた実施のパーセンテージを数値目標に新たに追加するとともに、それを目指すための障害者スポーツ、第4章の三つ目、障害者スポーツのサポーター的な方々の育成や、将来的には指導員の育成の方向性も含めて、書き加えるとともに、筑波大などの専門の先生方からも御意見をいただいて、来年度の当初予算にも少しその辺は入れていく方向で、検討してい

	<p>るところでございます。</p> <p>具体的な施策は、スポーツ振興課だけで行っているわけではなくて、庁内の各課で取り組んでいただいておりますので、その見直しの現段階での案については、庁内各課にデータを投げて、自分のところで行っているものが、この5年間で変化も含めて、直すところがあるのか、加えるような措置があるのかということも含めて、確認を行っているところでございます。</p> <p>第5章で、大きく変わっているのは、当初は、ここが施策の推進のために取り組むべき事項の中に、総合運動公園の整備というのが入っております、もちろんそういう総合運動公園のようなものが必要なのか、ないのかという議論は、まだいまだに分かれていますところだと思いますが、今現在、そういったものに取り組むと、市としてなっているわけではありません。しかし、ここについては市長も公約に掲げておりますが、陸上競技場の整備は必要だろうというところで、置き換えさせていただきます。あとは、先ほど言ったように、障害者スポーツ、あるいはそういった障害者の方でもスポーツに触れていただくことを推進するということでの、連携体制の構築や施設そのもののユニバーサルデザインも入れているところが、比較的大きなポイントかと思います。</p> <p>他にも幾つか変わっているところはございますが、こういったことも含めて本日いただけるものについては本日。その後であれば、期限をつけていただくので申し訳ないのですが、意見を頂戴できればということでお渡ししました。</p>
教育長	<p>どうもありがとうございました。私から提案しようと思っていたことも、スポーツ振興課長から説明がありましたので繰り返しません、時間の節約も考えて、今日、どうしても言っておきたいことがあれば、お願いいたします。庁議に出すのは11月16日ですよね。</p>
スポーツ振興課	<p>はい。そのパブリックコメント実施の庁議でございます。</p>
教育長	<p>パブリックコメントが12月に入ってから行うということですか。</p>
スポーツ振興課	<p>はい、年明けまでの予定です。</p>
教育長	<p>今日、詳しい内容の説明がありましたが、委員の皆さまが丁寧にま</p>

	<p>だ、お読みになっていないのではないかと思いますので、課長から提案があったとおりに、あらためて丁寧に読んでもらった上で、気付いたこと、あるいは要望したいようなことがありましたら、できれば11月8日。遅くとも我々が先ほど報告したとおりに、4日から9日まで私と局長がおられませんので、帰ってきた直後の11月12日月曜日をデッドラインとして、御意見等あれば教育総務課の方に出していただければありがたいと思っています。それを取りまとめたいので、16日の庁議の前に担当課にお渡しすることで進めることで御協力いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、先ほど課長から説明があった主なポイントを参考にしながら、もう一度丁寧に読みいただき、御意見があれば、12日までに出してもらえれば、それを整理した上で担当課に渡したいと思っていますので、そういう方向で御協力いただきたいと思います。</p>
委員	<p>今の時点で一言だけ意見があるのでいいですか。</p> <p>教育局に関係するのは、陸上競技場のこと、いろいろあるんですけども、この陸上競技場の市長の公約になっていると先ほども御説明ありましたが、これはあくまでも陸上競技場の整備を検討する段階にあるという理解ですか。</p>
スポーツ振興課	<p>総合運動公園の件に関しましては、進め方なども検証委員会の中で指摘をされて、今の政策イノベーション部の方で大規模事業の進め方とか募集も検討されています。</p> <p>そこは丁寧に今後進めていかなければいけないので、今、最近5年の計画の中に入れることがどうなのかは、市議会でも指摘されています。</p> <p>当然、市長はこう言っているわけですから、その温度感というのは感じてもらうしかないと思いますが、ただ、ここにはそういう形でパブリックということで、審議会の中では今の時点ではこういう形になっています。</p>
委員	<p>これに関して、ここ学校関係の先生方とか、教育委員の方、元学校の先生方が多いので、子どもたちが公式記録取るために、遠くまでバスに</p>

<p>スポーツ振興課</p>	<p>揺られていくこともありますし、欲しいと陸上競技場が。</p> <p>この陸上競技場について、欲しい要望は、学校とかP T A 関係以外からもあるんですか。</p> <p>まず、昨年で言うと、議会でも質問で出た関係で少しお答えしていますが、P T A の連合会から出ている、学園ごとの要望の中には、3 学園か4 学園、ずばり書いてあるところもあります。それ以外のところについては、過去に、総合運動公園全体を整備してほしいという要望の中に、陸上競技場の要望が入っていたかもしれませんが、どちらかという子どもたちが市外に行かなければならない事情についての意見が多いかと思います。特に中学校ですね。小学校は、筑波大の協力できていますが、それも日にちの制約があることは言われていますので、それが第一義的な必要性として捉えています。</p> <p>もちろん、社会人が使うことも、体協が市と共催でやっている体育館がありますので、それも含めてということではありますが、具体的にどういう団体からというのは、確かにそういった要望が毎年出るものの中にも、陸上競技場の確保について書いてあったと思いますが、整備とは書いておりませんでした。</p>
<p>委員</p>	<p>なるほど。もちろんあったらいいなというのは、教育環境の中でたくさんあって、サッカーの試合じゃないですが、アウェーかホームかといったら、もちろんホームでやった方が、子どもたちは勝ちやすいし、記録が出やすいのはもちろんのことですが、子どもたちが年に何回かそこで記録を取るための理由だけでは、やはり整備というのは弱くて、これから箱ものを作っていく中では、それがどのように運営維持されていくかも含め、あるいは子どもたちが記録を取らないような日には何に使うのかあたりまで、総合的に考えないと、要望が。</p> <p>例えば、私がP T A 関係者でも、要望を出そうと言ったら、反対の理由はないので、要望出しちゃうと思うんですね。そうすると、要望の重さも考えないといけないし、そこはかなり総合的に慎重に考えてほしいところだと、私は思っています。</p>
<p>スポーツ振興課</p>	<p>1 点だけ。今回計画の前に、前回計画策定する時も、29年3月にこういったスポーツ環境に関するアンケート調査は行っているのですが、施設的な要望としては、陸上競技場は順位で言うと4 番目。一番欲しいの</p>

	<p>は、やはり大きい体育館という結果でした。ただ、経費には全く違うと思います。</p> <p>あとは、ウォーキング、ランニングコースが2番目ですが、これは別に、公園の中に作るものもありますが、それはいろいろな道路環境的な部分や、いろいろな部分が含まれます。あと、多目的広場が少し数あるので、やはりオールウェザータイプの、要は一般競技場ですか、これは確かかないので、そういったところや、インフィールドの利用についても、サッカー専用グラウンドも余らないので、そういったところも含めて、当然必要性はこれだけで考えるものではないというのは認識しております。</p>
委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>すいません、私からもよろしいですか。まず、先ほどの教育長のお話の中でも、学校の定員が非常に増えてしまうというお話がありましたけども、「真ん中に新しい学校を作ります。真ん中に新しい体育施設を作ります」という形でやっていくと、ますます真ん中に集中してくるわけですね。</p> <p>過集中を防ぐということ、教育を通じて工夫していく街づくりを考えていく必要があると私は思っています。計画書の21ページを見た時に、21ページの図を見ても、52番は、キャンプ場ですので、これを除くと、北部、南部もそうですが、これだけの面積の中に運動公園が非常に少ない。北部の子どもたちが、やはり肥満度が非常に高い。そういったことを考えたときに、この全体の中で私も細かくは見られていないんですが、地域間格差というキーワードはどのぐらい上がっているのかなということ、まずお伺いしたいと思います。</p>
スポーツ振興課	<p>具体的に、そういう一つ一つの声は、聞いておりませんが、ただ、この間、全庁的な市民満足度調査の中に、先ほど言ったスポーツ施策に対する満足度は、2年に一度聞いています。それを見たときに、筑波地区と荃崎地区辺りの満足度が少し低い。これはもちろん施設的なものだけではなくて、行われているイベント的なものも含めてだと思いますが、現実的には体育協会など、市が支援している団体が、結構南部は南部、北部は北部でやってはいますが、施設面からいくと確かにそういったところは、少し明確に出ているのかなと思います。</p>

委員	<p>不公平だからどうのこうのということ以前に、やはり市としてのバランスある発展ということを考えたときには、やはり過集中を防ぐというような観点からのバランス調整が必要なのかなって、一つ思います。</p> <p>もう一点、今度は43ページからになりますが、これを見て私はつくば市では障害のある方のスポーツというのは、非常に実施率が高いということに驚きましたが、これに比べたときに、その後、高齢者のスポーツでは割かれているページ数が圧倒的に少ない。生涯を通じてスポーツを楽しめる環境ということで、さらに障害がある方も、ない方もみんなと一緒に楽しめる環境とか、そういうインクルーシブという概念がもう少し入ってもいいのかなということも思いまして、今後、その観点からも検討いただければと思いました。</p>
スポーツ振興課	承ります。
教育長	他に何かありますか。
委員	<p>私からも3点あるんですが、簡単に済ませます。</p> <p>まず、議案としての62号で、教育委員会からの意見を求めるって言うことなので、個人的な教育委員としての意見はあるんですが、教育委員会の意見として、やはりまとめる必要があるので、後で個人的に電話してくださいというのでは済まないのではないかなと思うんですね。</p> <p>それで私は、教育委員会として早急に考えるべきテーマとして、一つは放課後の部活のあり方というのが、非常に議論になっている中で、外部指導員とか、書かれているので、そういうことについて、やはり考えなければいけないと思うんです。そうしますと、やはり学校体育から、地域スポーツへという大きな流れがあるので、ここに書き込まれている、総合型地域スポーツクラブを、教育委員会としても、もう少しきちんと議論した上で、その中に学校体育をどう位置付けるか。競技スポーツと、そうではない、もっと全ての人が楽しめるという体育。体育ですね。体育科というのと、部活動というのをある程度ちゃんと分けて考える必要があるのではないかということ、教育委員会として議論した方がいいのではないかなと考えます。</p> <p>2番目については、公式記録の取れる陸上競技場、委員からも意見がありました。これは非常に急務でして、公式記録を取れないのでとい</p>

	<p>う話が、ずっと教育委員会の中では学校関係で出ているんですよ。もう一回振り出しに戻すわけではないのですが、もう具体的に何とかしてあげないと、子どもたちはどんどん大きくなっていますから、何年か後に出来ますよというのでは駄目だと思うんですね。優先順位が高い。そうしたときに、筑波東中学校の跡地を、公式記録が取れる陸上競技場へ整備するという案が出ているようなので、教育委員会としては、それを進める形できちんと意見を出したらどうでしょうか。</p> <p>最後は、スポーツというのが、どうしても競技スポーツを中心になるし、来年国体がありますし、オリンピックがあるということになりますと、市民スポーツという観点はちょっと後退してきてしまうのではないかと思うんです。そうしますと、スポーツを生涯学習、地域づくり、地域振興、観光にも関わるというふうに考えれば、これは総合的な文化活動だと。あるいは市民活動の一環であるというような位置づけが、トータルとしてやはり必要なのではないかなと思うんですね。</p> <p>それがSDGsにつながれば一番いいと思いますね。スポーツをスポーツだけと今まで考えていますが、やはりもっと幅広く、市民活動の大きな一環であるという位置付けが必要ではないかなと思います。そうしたときに、教育委員会というのは、また役割が大きくなると思います。以上です。</p> <p>今、委員さんが言われたとおり、私もそういう方向でね。個人個人で言ったらきりがないのでね。私も言いたいことがあるので、やはり教育委員会としてまとめて提示していく必要があるかなとは思っています。そこから辺そういうふうな方向で進めていくことが一番望ましいと思います。そうしていただければと思います。</p> <p>今の発言は、全部テープに残っていますので、その発言は全部活かしたいと思います。</p> <p>先ほど私が申し上げたとおり、庁議が11月16日に予定されていることを一つの目途にしながら、その前に教育委員会からの意見としてまとめて担当課に渡すということで、御承認いただきたいと思います。あらためてそういう方向でよろしいかどうか。諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
委員	
教育長	
委員	

教育長	そのほかに何かあれば。
スポーツ振興課	すいません、二つだけ。まず1点。筑波東中学校に作るという案があるようですけれどもということをおっしゃられましたが、現在では、アンケートを、これから委託をして、筑波地区に生じている10校の跡地、それから以前から問題になっている上郷高校跡地。ここについての物理的な部分であったりとか、周辺の道路環境であったりとか、そういったところである程度の概算コストも含めて、概算ですが、可能性がどうなのかを検討しましょうということには言っていますが、東中という限定的なことを、私どもは全くどこでも言った覚えはないので、そこは訂正させていただきます。御提案は分かりますが、こちらからは全く話しておりませんので、その点だけ御了解いただければと思います。
教育長	まだ最終的には1月の審議会があるわけですね。
スポーツ振興課	そうです。
教育長	その時に、最終的な案を作っていただければ。
スポーツ振興課	ここに具体的な場所まで書くというのは難しいかと思います。
教育長	それを書き込めと言っているわけじゃない。
スポーツ振興課	あともう一点だけ。このスポーツ推進計画自体が、そもそもスポーツをするとか、それはよく言う、競技スポーツだけという考えは、この計画作った時点ではありません。書きぶりが足りないことや、高齢者も含めてといったときに連携の部分が弱いとか、それはあると思いますが、それは当然スポーツ振興課だけでできることではないということで、具体的施策のところには関係する課名を入れさせていただいた上で、これまでの5年間についても、既に定めたものについては、毎年進行管理を行っているところです。そこの書きぶりが足りない。もしくはこういった内容も少し追加してほしいという意見は、ありがたい話ですが、決してそういう内容で私どももやっているとは思っていないと付け加えさせていただきます。

<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>それと、教育委員会としてまとめて意見をいただくときには、私どもスポーツ振興課がやるべきものが、スポーツ振興だけではなくて、いろいろな課があると思いますけども、教育局としても言うからには、ではその用務は、どこの課が実際に所管して、予算も含めてやっていくのかも踏まえて書き込まないと、書くだけ書いてどこがやるかはっきりしないということのない状態で御意見を頂戴できればありがたく存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>教育委員会からの意見を聞かなければならないという求めに応じて意見を言うのであって、最後どういうまとめにするかは、1月の審議会で決めていただいて結構だと思います。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、他に意見があればお出しいただき、教育委員会の意見としてまとめて提出させていただくということで御承認いただけますでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>御承認いただいたということで、次の議案に移りたいと思います。</p>
<p>◎報告第21号 つくば市文化財保護計画策定事業について</p>	
<p>教育長</p> <p>文化財課</p>	<p>では報告第21号について、説明をお願いいたします。</p> <p>報告第21号 つくば市文化財保護計画策定事業について説明いたします。資料につきましては、このお配りしてある本編の45ページから資料編がございまして、資料編はほとんどできていなかったのですが、大体このような形になりますということで、8ページほどにまとめたものを付しております。それから、基本的に現状と課題を分析してそれに対して施策を考えるということで進めておりますので、その辺を一覧表みたいな形にまとめた概要というものも出してしております。</p> <p>両方使っていきたいとは思いますが、教育長から、自分たちで作らなさいと、それとなるべく短くと言われておりますので、コンサルに頼んで作ってもらうという形ではなく、自分たちで全部文章等を作成し、コンサルにはそれをまとめてもらっています。毎日のように素案も変わって</p>

いるような状況でして、スポーツ振興計画のようにきれいな案はできておりませんが、これをきれいな形にしたいと思っています。

前回、8月の教育委員会で構成案を示しました。その時に教育委員から御意見をいただきまして、例えば委員からは言われたことですが、つくば市の子どもというのは、高校から大学、社会人と市外へ出ていく機会が多いと思いますので、そのときに出ていった先で、自分を語るときに、語るときの一つの要素として、つくば市、私の身の回りはこういう歴史がある、文化財があるというのが、一つ持っていてくれればと思っています。また、委員からも、なるべくいろいろ盛り込んだ方がいいと言っていました。余り盛り込み過ぎて消化不良になるのもいけませんので、今、考えていてできていないことが中心になっていると思います。

文化財行政というのは、大きく言えば社会教育の一つですので、学校教育だけには限定はできないのですが、社会教育で大人に関わる中で、子どもたちによく伝えられたらと考えています。その中で学校、子どもとか、学校での伝統文化支援事業ということで、項目を立てております。ただ、いろいろある中で新規事業的なところはなかなか少ないのが現状ですので、学校に対して子どもといろいろやらせてもらっているつものものを、もう少し拡大するという形で考えていきたいと思っています。例えば、先ほどお配りした資料も、子どもたちを対象としたパンフレットです。子どもだけではなくて社会人にも受け入れられると思うのですが、一応、教科書の内容に沿っては作っておりますが、こういうものを作って、興味関心を持ってもらえればと思っています。

ただ、気になっているのが、学校や子どもたちに対して、こちらから何か与えるばかりという考え方が基本にあるような書き方になっているかと思うのですが、子どもが自分から学習して、自分から発信できるような、そのための素材を提供するとか、そういうことも重要だと思っています。その辺で足りない部分があると思っています。委員のお子さんが、歴史に興味があるという話が出ていたかと思いますが、興味があることは、自分から好きで何かやりたいと思っているのですが、それに対してどこまで応えられるか。その施策として、8月に子ども自由研究室を行いました。結果的に学校の宿題に対するお手伝いになっている部分はありますが、そういうことも含めて、お子さんたちが自ら動くという形で行っていきたいと思います。

話が前後しますが、昨日、学校防災会議の中で講師の先生が、子ども

たちが学校を守るべきであるが、守られる立場ではない。自分らで考えて防災計画も立てるし、逆に体力もあるから大人を助ける存在になっている。そういうことも言われておりました、子どもに対して、余りにも与えるばかりを考えてはまずいのかなど。それで、お子さんが何かできるような環境、データを提供するとか、素材を提供するということを、もう少し盛り込めたらと思っています。あと、倉田先生からは時にふれいろいろアドバイスいただいていますので、適宜入れていくという形で作っております。

具体的な内容としては、現状と課題を二つにまとめました。文化財の保存は難しくなっております。開発によって消えたりとか、あるいは所有者が高齢になったり、相続者が地元にいなくなったりとか、お祭りとかも参加者が減ったりとか、それをどうにかしなければいけない。そのためには、いろいろな調査等の成果を出して、文化財がまだ残っていて、それは大切なものだ、誇りを持てるものだ。そういう活用・活動をより進めるということ、現状と課題として挙げました。目指す目標として、基本理念をつくば市民の誇り、つくば市民が伝える文化財としています。そのための基本方針として、文化財の調査、保存、活用という流れがあって、それらをぐるぐる回るような。つくば市の強みはいろいろあると思いますが、筑波山と研究学園都市、あるいは学校でのつくばスタイル科。官衙遺跡が2か所あるというのも全国でつくば市だけです、そういうところを使って、文化財行政を推進したいと考えています。施策としては、1、2、3は今申し上げた調査、保存、活用になりますが、それをやっていきたいということになっております。その中で、計画書の43ページに、(仮)好循環プロジェクト業務というものがあり、懇話会の中で、つくば市独自の施策として3つのキーワードが掲げられました。要は調査して、その調査結果が保存面では、文化財が大切ですよというふうに言ったりとか、あるいは指定として残す、あるいは活用で言えば、パンフレットを作ったり、資料館で展示したりとか、そういうことに生かされてないということがありまして、それらがぐるぐる回るようにということで、調査したら調査しっぱなし、活用は調査と関係ないところでやっている。そういうところが多々あるのではないかと御指摘が、文化財保護審議会からも、懇話会からも出ておまして、それを循環するということを書いています。

うまい書き方にまだなっていないのですが、調査の上で従来対象にならなかった文化財、例えば現代過ぎる研究学園都市とか、あるいは戦争

の話とか、これは委員から出ておりましたが、消えてく地名もあるので、そういうのを残した方がいい。なかなかそういうのを対象に含めてなかったのに対し、調査をし、調査結果を基にして認定等を、検討するとか、あるいは子ども向けに取りまとめた資料を作っていく、そのようにぐるぐる回していく、そんなことができたらということが、好循環という意味になっております。

それから、この表にしろ、本文にしろ、着手時期が書いてありますが、事業評価と関連させるために、文化財だと数値目標がなかなか出しづらいということがありますので、例えば何年までに指定文化財を何個増やすというのを目標にしては、恣意的にどうでもいい文化財を作ることもあるので、そういうことはできづらいということで、数値目標は出せないけれども、いつ頃までに着手する、着手しないを含めて、この計画を毎年の教育委員会や市の事業評価で外部評価を受けていきたいということまで考えております。

雑駁ですが、以上になります。よろしくお願いします。

教育長

どうもありがとうございました。私もお手元の資料は全部読ませてもらいましたし、今、この計画を審議している懇話会の議論にも参加させてもらっています。ポイントは、今の説明にもありましたけども、まず市民に、こんなにすごいものがつくば市にあるということをきちんと認識してもらおう。そのためには、調査にも市民自身が関わりを持つというようなことも必要ではないかと思えます。調査そのものに市民も関わることを通して、その価値を認識し、それをきちんと保存し活用していく。市民自身が活用しながら、次の世代に送るというようなことを目的にしながら、今後つくば市の文化財の保存活用計画にしたいというのが、私が理解しているところです。

ですから、調査、保存、活用の好循環というのはかなり重要なキーワードになっているのではないかと思います。それを専門家、担当者だけではなくて、市民自体がその中に入ってくるというようなことをつくば市のこれからの文化財の調査、保存、活用の中核に据えようということが狙いだと思えます。そうすればなかなかいい方向に進むのではないかと思います。報告書を読ませてもらいましたし、懇話会の委員の皆さんの発言も聞きながら、そこが重要なポイントだと思って聞いていました。

これも先ほど話題にしたスポーツ課と同じスケジュールで、今年度内

文化財課	<p>にまとめるとために、12月7日からパブリックコメントにかけて、審議会で諮って、最終的にまとめるといような手順でやるわけですね。</p> <p>はい、そうです。</p>
教育長	<p>このように、進めさせていただきたいということですので、よろしく御理解いただきたいと思います。何か意見などありますか。</p>
委員	<p>コンサルに丸投げするのではなくて、自分たちで作っているのは素晴らしいことだし、ご苦労さまというところなんですけど、今の教育長の話にも関連するんですが、つくば市文化財保存計画、活用計画ということで、これは行政が、自分たちはこういうふうにしますよと、こういうふうな計画でやっていきますという、行政の文書ですよ。そうしますと、その下の市民が誇り、市民が伝える文化財に向けて。市民に対して文化財を誇りなさいって言っているわけなんですけど、私はこの文言については、やはり気持ちはすごく分かります。私もそうなんですけど、問題があると思います。そこを市民と共に後世に伝えるというふうに、これは一つの提案ですが、市民と共に行政がやっていくんだということで、市民と共に後世に伝える、文化財に向けて。みたいなのがいいのではないかと思います。</p> <p>なぜ誇りにというところにこだわるかというのと、文化財は誇る、誇らないには関係なく、歴史的、文化的な価値を認めるものだと思うんです。ものによっては、誇れない負の遺産だってあるわけですよ。そういうものを排除してはいけない。そう考えると、市民が誇れるものだけ文化財という考えはやめた方がいいと思いますね。</p> <p>美しい日本といったときに、では美しくない日本は日本じゃないのかという話が、当然出てきます。同じように、ここに価値判断を入れるべきじゃないかなと思います。</p> <p>それに伴いまして、市民参加が3節の3に、市民参加ってあるんですが、これは参加ではなくて、市民協働の方がいい。市民協働で進めていく。その中身については、市民とどんな形で関わっていくということでもいいと思うんですが、やはり自由に参加してくださいよりは協働の方が、一步前へ進んだような気がします。</p> <p>すいません、長くなりますが、もう一つあるんですが、地域学習で、小学校なんかで、前はすごく地域の学習をしてきたと思うんですよ。私</p>

	<p>も小学校のPTAとかやっていたときに、子どもたちがすごく地域のことを勉強して、資料を集めたりして、そういうストックがあったはずなんです。学年が変わって先生が変わると、また一から振り戻しになる。</p> <p>あのたくさん調べた資料とか、で、地域の人たちもあらためて、ああ、そういうのがあるんだとかね。何か地域では見捨てられているような火祭りがあるのに、あれ何だ、なんていうのを調べているのに、それが継承されていかないんですよ。</p> <p>これを、お願いしたいのは、教育総研ですよ。総研との協力で、学校で蓄積された文化に関わる調査とかあるんですよ、できるだけきちんと収集してまとめていっていただいて、文化財課でそれをやれというのは、ちょっと大変過ぎると思うんです。それから、つくばスタイル科と連携するのか、だと思いますが、相当な蓄積があると思うんですよ。どうでしょうか、教育総研の方で、できますかね。</p>
総合教育研究所	<p>教育指導課のほうで、「かがやくつくば」という資料集を作っているところだと思うのですが、そういったところとの連携はどうかと思って、今のお話を聞かせていただいていたいました。</p>
委員	<p>そこにクラス担任なり先生が、きちんとまとめて載せていってくれていけばいいんだけど、そういうのをきちんとまとめていかないと、これは文化財ですから、大事にしてやってほしいな、なんて思います。</p>
教育局長	<p>前に話題に出た、スタディノートというソフトがあるんですけども、これは結局プレゼンソフトではなくて、その機能の中に一つデータベース機能があって、そういう調べたものをつくば市の子どもたちが一括で見られるようなデータベースとして構築してくというのも、一つの大きな役割なので、そういうデジタル的な残し方も十分できるんじゃないかなと。</p>
委員	<p>そうですね。なので、そういうところとの連携と情報収集。研究体制まで取れば一番いいんでしょうけども、まで持っていくと、この中身はすごく分厚くなっていくのではないかなと思いますね。</p>
文化財課	<p>根本的なところで言いますと、先ほど、与えるというような表現が多過ぎるという言い方していたのですが、ちょっと高い位置から見下ろす</p>

委員	<p>ような表現が見受けられますので、共にとか協働という言葉は非常に参考になります。</p> <p>ただ、誇れない文化財という認識を持っていなかったのも、その辺はもう一回認識し直すことを考えてみたいです。</p> <p>そうですね。もしかするとこういうところに、表には出てこないけれども、文化財としては価値があるんだというものはあるんですよ。例がよくないかもしれないですが、例えば天狗党の話は、筑波山では非常に大きな事件であったけれども、もうほとんど天狗党に関してはみんな語らなくなってしまった。なんていうのは、これはもう大きな事件なのに、負の評価になってしまっていて、文化財には上がってこない、なんてこともあると思うんですね。</p> <p>それから、これも言おうかどうか迷ったんですが、筑波山神社の、いざなぎ、いざなみ両神ってありますが、これは筑波山神社ですよ。神社庁から持ち込んだ考え方であって、江戸時代まではこういう考え方はなかった。異論がある方がいらっしゃれば。神社合祀の問題とかですね、明治の区画整理の問題とか、これは今となっては負の遺産なんですよ。それで鎮守がなくなる、氏神がなくなる、鎮守の森がなくなってしまうなんていうのを、子どもたちにはやはり理解させたいなと思うんですね。ですから、価値観が入ってくるものについては、非常に慎重に行ってほしいと。</p>
文化財課	<p>個別的なことは余り書かないようにはしているのですが。</p>
委員	<p>はい。だけど、判断が必ず入ってくるということを認識するということですよ。その時に、異論があるということを前提に書いていかないと、教科書なんかと同じですけども、もう書いてしまうとそれが新しい歴史になってしまいますから、そこはちょっと客観的な文化財、歴史的、文化的価値というところの慎重さですね。</p> <p>本当はそういうのについて審議する機関、あるいは部署が本当は必要なんでしょうけど、懇談会がそこまでは踏み込めないと。</p> <p>教育委員会は継続していますから、そういうことについても議論すべきことは議論していった方がいいですね。</p>
委員	<p>よろしいですか。今の話題と関係して、先ほどおっしゃった、上から</p>

	<p>押し付けるようなものにならないという表現で、おっしゃっていたこととも関係あると思うんですが、例えば、何年か前の子どもたちが調べた結果をまとめて、それをストックしておくということもとても大事なことです。それがたくさん重なってくると、後から調べる子は、それを写せば終わりになってしまうという側面もあるわけですよ。その資料の保存の仕方、なかなかやはり難しいところがあって、今の時代、携帯に向かって、「何とか教えて」と言えば全部教えてくれるという時代なので、そういう知識をどういうふうにストックしておくか、非常にやはり考えてかなくてはいけない課題なのかなと思います。</p> <p>それで、資料を保存するという考え方と同時に、学校教育に関して言えば、授業プランをストックしておくという考え方もとても大事だと私は思うんです。</p> <p>それは、私たちが教師をやっている頃、私もこういう問題に非常に興味があって、授業をやろうと思っても、私一人の力ではなかなか資料集めができないんですよ。そういうときに、例えば、ここに行けばこんな資料があって、下調べができるよとか、先輩たちがこんな授業をやったよというプランがあると、それを私たちは参考にして、またいろいろなことができると思うんですね。</p> <p>イエナプラン、この間見たときに、あっさり触れられていたけども、イエナプラン教室の図のときに、右前方、右側の方に、ここがイエナプランのみそです、みたいなのところがあったと思うんですが、あそこがすごいんですね、イエナプランってね。何十年という授業のデータが全部あって、あそこの授業のネタがあそこに入っているんで、先生たちはああいう授業ができるんですよ。そういう意味では、今回のことも、資料のストックの仕方を、一つテーマにさせていただけると。また、学校の先生方とこういう歴史に詳しい地域の皆さんとで、共同でプランを考えると、そういうことも検討していただけるといいのではないかなと思いました。</p>
教育長	<p>いろいろな注文が出てきました。私から言うと、この文化財保存活用計画は、今回が初めてですよ。</p>
文化財課	<p>はい。</p>
教育長	<p>つくば市が作る最初の計画にしては、市民を巻き込む、市民に教える</p>

委員	<p>ではなくて、市民そのものに調査に参加してもらい、市民の力で後世に残していくというようなことの循環を進めていきたいと思います。ここはかなり評価に値する内容だと思っています。ですから、今、二人から注文があったことを、細かく今回、一気にそこまでいくというのは、なかなか難しいと思いますが、方向性としては、今御指摘あった点に向かって、よりベターな計画づくりを一步進めましようと考えておりますので、その方向は、私は評価できると思います。その辺も御理解いただきたいと思っています。</p> <p>先回も申しあげましたが、派手さはないとは思いますが、やはり地域の活性化とか、そういった意味でもとても大事な事業だと思うんですね。そういう意味では、しっかり予算も人も配して、できる限り急には無理だと思いますけども、進めていただきたい事業だなというふうに思います。</p>
文化財課	<p>今の事業プランにある文化財的活用としては、委員や委員のおっしゃったところまで、行ければいいのですが、急にそこまでは行けないと思いますし、個人的にはどういう教え方をしているのか非常に興味ありますが、先ほどの地域学習について、御紹介いただいた子どもたちの蓄積資料も含めて、資料収集ということで参考にさせていただけたらと思います。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>そこまで一気にいけないと思いますが、とにかく児童生徒も含めて、私たちの文化財なのだと考え、その保存について、我々も参画していく必要があるという意識が高まってくれば、今お二人が指摘したようなところまで進めることができるのではないかと思います。とにかく、最初の計画としてはいい方向で進み始めているのではないかと思います。その辺は御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では次に「その他」に進みたいと思います。</p>

◎その他	
教育長	「その他」について、何かありますか。
委員	簡潔にまずは給食の件を、本当に簡潔にで結構です。
健康教育課	<p>先月の教育委員会で、ジャムの件は報告させていただきました。その後、ジャムの納入業者から改善の報告がありまして、その原因は、在庫管理チェック不足が原因で、過去の在庫分が棚卸時に処分されずに、今回残ってしまったということでした。</p> <p>あと、もう一件は、学校に出荷する際に賞味期限の確認を怠ってしまったというような、我々の聞き取りの中で判明をいたしました。この件につきましては、10月4日に教育長名で各保護者の方には通知を差し上げました。また、納入業者からの謝罪文も一緒に配布をしたところでございます。</p> <p>賞味期限が切れたジャムの成分を、専門の機関で調査をいたしました。その結果として問題はないというような結果が出ております。ジャムについては以上でございます。</p> <p>続きまして、プラスチック片が一部混入した件について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>10月1日に並木小学校におきまして、給食の配膳中に児童が、シチューの中から1.5センチほどの水色のプラスチック片のようなものがあるという報告を受けました。それは桜学校給食センターから並木小学校含めて、五つの小学校と二つの中学校に提供されたものでございます。この破片の混入がされたのは、並木小だけですが、私ども子どもたちの安全を一番に考えまして、並木小学校はもちろん、提供した小中学校に連絡をして、シチューを食べないでくださいという連絡をしたのですが、もう時間的に学校とか学級によっては、もう給食が終わってしまったところもあります。ですが、事案が発生した日から現在まで、このことについて体調を訴えている子どもさんはございません。</p> <p>このプラスチック片については、保護者に謝罪の文書で周知するとともに、原因というのは、桜学校給食センターの食材かごの一部が剥がれて混入したというようなことでございます。これにつきましても、しっかりと成分の検査を実施して、ほぼ成分が一致するという検査が出ましたので、その旨、各保護者の方に教育長名で謝罪と原因と判明ということで周知をさせていただいたところでございます。異物混入については</p>

	<p>以上でございます。</p> <p>あと1点、これは教育長から教育委員の皆様へ報告という指示もありましたので、報告させていただきます。事案が桜給食センターで続きましたので、森田局長自ら桜給食センターに出向いて、管理栄養士の方とか、調理員の方、一生懸命子どもたちのために給食を作っているのに、どうかということで、激励というか、いろいろからお話をさせていただいたところでございます。</p> <p>その後、10月19日10時半頃、桜学校給食センターにおいて、当日は野菜スープを提供する日だったのですが、調理後にスープを攪拌する装置からオイルがもれてきたという連絡があり、全対象の幼稚園と小中学校へ、野菜スープの提供を停止させていただきました。これにつきましても教育長名で保護者の方にお詫びの文書を出させていただいたところでございます。給食については以上でございます。</p>
教育長	<p>総括して言えば、今稼働している五つの給食センターが、どこも手一杯の状態で行っていることが原因ではないかと思っています。そういう意味でも、32年使用開始予定の新谷田部給食センターの建設を、早く進めないといけないのではないかと。1万2000食かな。新しく出ますから、そうなったら、他のところも危ないところは補修する余裕も出てくるのではないかと思っています。</p>
委員	<p>一言。どうしても起きてしまう事故というか、不具合というのはあると思うんですが、先ほどの業者、ジャムの業者のように、棚卸をきちんとしていなかった、プラス、持って行く前に消費期限のチェックしてなかったみたいに、何か二つ以上ミスとか怠慢が重なると事故につながる人が多いと思うので、そこら辺は子どもたちの口に入るものですから、徹底していただきたいなと思っています。</p>
健康教育課	<p>補足させてください。この業者は地元のつくば市産のジャムを使って、地産地消という観点で子どもたちに、年に1度ジャムを提供しているのですが、当然在庫管理が不十分だったということで、しっかりと手順書を作成し、東小学校の事案があった後に、貯蔵庫、防犯カメラを設置するとともに、施錠するなどしっかりと品質の管理ということをしているという報告は受けております。</p> <p>今後は、我々がしっかりそこに出向いて、改善がされているというこ</p>

委員

とを確認して、子どもたちに提供して大丈夫だと判断した後に、また、この業者を使うというようなことは今後決めていきたいと思います。以上です。

ちょっと議論をしている時間がないので、簡単にお問い合わせということで、幾つか話したいと思います。

一つ目が、部活動の件ですけれども、朝練がなくなったということで、子どもたちの生活が変わったと。現場でも、先生方も生徒も短くなったことで、意欲が低下しないような工夫をしているかとは思いますが、そこら辺の徹底というか、何か工夫を。けがをしないように効率的にできるような。あるいは冬場の。例えば運動不足をどういうふうに解消していくかも、指導課の方では考えていただけると。学校任せにせず、ありがたいなというふうに思っています。春日ではさっそく冬場の部活動時間確保のために、木曜日のお掃除の時間をなくして、少し授業を繰り上げて、3時半に授業を終わりにして、1時間確保できるように工夫したというふうなことをやっていますので、校長会の方でも情報交換して、細かい工夫はしていると思いますが、どうか意欲が低下しないような工夫をお願いしたいと思います。

次が、もう1カ月ぐらい前ですかね。教科書等の持ち帰りについての話が文科省の方から出て話題になりましたが、学校ごとに工夫をしなさいということですが、いろいろ聞いてみると、工夫の程度は、中学生だと主要教科は持ってかえって、そのほかの置いていっていいよくらいな話が多いように思っているんですけれども、そのことだけにとどまらなくて、子どもたちが自分で考えて、今日の勉強、宿題のことを考えて、何を置いていっていいのか、何を持ってかえっていいのかを考えるきっかけでもあると思いますので、そこら辺も含めて指導していただきたいなと思っています。

もう一つ。市長の方から、小学校に入ってから中学校卒業するまで、学校に通う中で、買うもの。小学校入るときの算数セットから始まって、いろいろ学校の生活の中で買うものが、どれくらいあるのかということ調査してくださいというような話が、局長は御存じかと思うんですが、あったと思うんです。余計なものを買わせない工夫も大事かと思うので、例えば算数セットも毎年毎年、これくらいの大きさのを買っていたのが無駄だなんて思っている保護者は、多かったと思うんですけれども、そこが今工夫されてちっちゃいセットでもいいよというふうにな

教育指導課

ったらしいんですが、そこら辺も、貧困対策ということも含めてというののどうかと思いますが、工夫をしていていただきたいというふうに思っています。

時間がないので以上で。

部活動に関しては、今お話しされたように、各学校での工夫があるので、それにつきましては、学校間で共有するということと、それから効率的、効果的な部活動のあり方も、これは大事になりますので、12月になってしまうのですが、短期間でやはり実績を上げた方、効率的にやってこられた方を講師に招いて、それを教育局と、学校保健の教育研究会と、それから中体連と合同で研修会を開いて、その在り方についての研修会を今後開く予定であります。それから、時間をうまく調整するという部分についても、校長会等が11月にありますので、その辺の情報交換をしていただくようにしたいと思っています。

それから教科書等の持ち帰りについてですが、これも全部調査をしました。おっしゃるとおり、いろいろ学校によって様々なところがあります。やはりこれについては、学校として忘れ物をしないようにとか、家庭学習の充実とか、いろいろな思いがある中でのやり取りだと思いますので、一番大事なのは、やはり家庭との、つまり保護者を交えた上での、持ってかえる、かえらない、家庭での学習どうするかというのは、保護者の要望や地域差が出てくるかと思っていますので、そういったものを含めた上で、子どもの負担を軽減するような形を取っていければいいかと考えていますので、この件についても、調査結果を各学校、校長会の方でこういう状況ですということも全部お伝えしながら、工夫をしているところの紹介をしていきたいなというふうに思っています。

それから算数セット等についても、全部調査をして、それぞれ額が出ています。おっしゃるとおり、ほかのものも客観的に見て、使っている年数と購入している金額、ある程度金額であっても長く使うもの、例えば絵の具セット、そういったものについては6年間使うとなれば、1年間の割合でいくと、もちろん必要ですし、そういった中で算数セットが、1、2年生が基本で、その割に値段が高い、というところがありますので、その辺も値段が学校によって倍違うような状況がありますので、それも幾らから幾らの範囲で今やっているかというところをまとめて、学校に戻して、来年度の新入生の購入の参考にしていただきたいと思っていますし、その結果も学校に落としていってほしいと思っています。

<p>教育長</p>	<p>ります。</p> <p>算数セットも、もう使わなくなってしまったものなども、ある程度学校では保護者の協力を得ながら、それを学校のものとして使っているような学校もあるようですし、ただ県南地区で、算数セットを備品として購入している市町村は一つ。その1町村は、市内に1校しかない学校、かわち学園という小中一貫学校ですが、そこは学校費でということですが、それ以外については全部個人で購入している状況ですので、その個人負担をできるだけ減らす方向で進めていきたいと思えます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>委員からお寄せいただいた学校関係の芸術鑑賞、文化事業の実績です。</p> <p>先ほど、皆さんに資料を配布させていただきました。A4の横の平成29年の小中連携、心の育成授業、豊かな心育成事業ということでございます。これが平成29年度の実績で、昨年度は14学園で鑑賞公演などが行われています。</p> <p>1学園当たり16万円程度、補助という形でお出ししています。それから表の一番下でございますが、全学園を通して、全学園、市内の小学校6年生を対象とした劇団四季のミュージカル鑑賞を市民ホールくきざきにて行っております。</p> <p>こちらの心の育成事業の全体予算は460万円となっております。参考までに各学校で単独で行っているもの、特に補助金とか入れず、学校で独自に行っている事業についても資料として示させていただきます。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとだけ。各学園に16万円ということは人数割りではなくて、各学園にということですか。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>全学園ではありませんので、児童の数なども少しは考慮しながら、平均すると大体16万円から17、18万円です。</p>
<p>教育長</p>	<p>補助事業だから、そのことの申請があったときということですね。</p>

教育総務課	はい、そういうことです。
教育長	分かりました。豊かな心の育成事業というと、1枚目は心の育成事業 って書いていますが、正確には豊かな心の育成事業ですか。
教育総務課	そうですね。
委員	小中連携心の育成、小中連携豊かな心。まあ大したことではりません けど。 これは、資料作っていただきまして、今の文化芸術推進審議会の方も 行っておりますので、学校関係の芸術鑑賞、文化活動は、もう圧倒的に まだ足りないという認識を共有すればいいかなと思っています。 それから、学園単位なので、9年生と1年生では全然ニーズが違うし、 そういうことを考えますと、もっと細分化したものが必要なのかという もと、財団の方でアウトリーチやっていますということですが、ご覧の とおり、アウトリーチが全体に行き渡ってないということなので、その 辺も連携しながら検討していただきたい。教育委員会の方でもよろしく お願いします。以上です。
教育長	他にございませんか。無ければ暫時休憩に入ります。
◎議案第63号 平成30年度つくば市一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申 出について	
教育長	それでは、再開します。議案第63号について、説明をお願いします。
教育総務課	議案第63号、平成30年度つくば市一般会計予算案、12月補正に関する 意見の申出についてということで説明いたします。 今年度の予算において不足が発生したことから、補正予算として12月 の市議会定例会に上程するものでございます。 また、施設管理、業務委託などの年度をまたぎ継続するものについま して、4月1日から事業が開始されるものですから、債務負担行為の設 定ということで、こちらについても補正予算と併せて上程いたします。 まず、補正予算ですが、お手元の63号資料を御覧いただきたいと思 います。教育局として、教育総務課、学務課、健康教育課、中央図書館が 今回の補正予算を計上いたします。 初めに教育総務課になりますが、資料の2ページ。こちらの児童生徒

学務課

が部活等で予選を勝ち抜いて、関東大会や全国大会に出場する際の旅費や宿泊費について補助金を支給しております。今年度は昨年度に比べて、成績が非常に良くて、8月一杯で当初予算の250万円を使い切ってしまったということでございます。9月補正がちょっと間に合わなかったものですから、今回12月補正で41万円計上するのですが、不足分については、市の財政の予備費を充用して対応しているところです。

今回、41万円ということですが、昨年度の実績見ながら、今後12月議会以降に、1月、2月、3月で不足すると思われる額を算出して、補正予算として計上しているところでございます。

それから債務負担行為で、資料の6ページを御覧いただきたいと思えます。債務負担行為の設定で、教育総務課の方で学校教育バスの、学校などの校外学習などで使っている学校教育活動の運転管理業務を委託しておりますので、その委託について。また、学校へ文書を送付ということで職員が配送していますので、新年度から公用車を1台、その配達用の公用車を1台リースするということになりました。その公用車のリース料について、4月1日からの債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、学務課からお願いいたします。

資料の3ページを御覧いただければと思えます。簡単に説明させていただければと思えます。

上段の学校運営管理に要する経費、これが小学校です。下から2番目の同じ学校運営管理に要するに経費が中学校でございます。内容が同じですので、一度に説明させていただければと思えます。

今年は夏の気温が非常に高かったためにエアコンの使用が多くなりました。それから新設校の電気費用ですが、当初の想定より非常に上回ってしまったというようなことと、今年度プールの方で点検作業がありましたので、プールの水の入れ替え等があったものですから、それに伴いまして、光熱費が足りなくなりました。ということで、小学校と中学校、同じような形で補正予算を計上させていただくものでございます。

次に、特別支援教育就学奨励に要する経費ですが、こちらについては、当初の支給対象者、予定者より実際に応募の方が多かったというようなこととなります。そのための増額の補正でございます。

次に要保護等児童就学援助に要する経費、小学校と一番下の中学校も

健康教育課	<p>同じ内容ですが、こちら当初の予定者数より非常に多かったというようなところで、記載のとおり補正計上させていただくものでございます。</p> <p>最後に6ページでございます。04の幼稚園費のところ、幼稚園の通園バス運転管理委託事業費ですが、先ほど総務課からありましたとおり、来年の4月から幼稚園バスの運転協力をお願いするということで、7園で9台のバスを委託するものでございます。その債務負担行為で計上させていただきます。以上です。</p> <p>給食センター管理運営に要する経費でございますが、今回、523万9,000円の増額を計上させていただきました。これは先ほど御説明させていただきました、異物混入事案を受けまして、点検を行い、亀裂、破損している調理用の消耗品を新たに買い替えるものでございます。</p> <p>また、来年度児童生徒の増員が予想されます。これにスムーズに対応するために必要な、食器、配膳用消耗品等を購入するものでございます。</p> <p>続きまして、6ページをお開きください。小学校費、及び中学校費の水質検査費、ならびに7ページでございますが、保健体育費、学校施設衛生管理業務委託の他6件。ここは健康教育課が所管するものでございますが、これは先ほど総務課長から話しあったように、事業が円滑に進むように、来年度の準備行為としまして、債務負担を計上させていただきました。以上でございます。</p>
中央図書館	<p>中央図書館では、図書館維持管理に要する経費の方で、需要費の冷暖房費が、今回の試験的に開館日を増やしまして増加しましたので、136万9000円の補正。それから使用料の方も、駐車場の使用料ですが、こちらにつきましては、今年度4月より、駐車場の無料化を1時間から2時間に延ばしておりますので、そちらについて、164万5000円が増となっております。</p> <p>それから、7ページにつきましては、債務負担行為が、平成31年度つくば市文化会館アルスの施設清掃、及び施設設備管理業務委託料ということで、清掃業務とか、中の管理業務ということで、31年度から3年間の事業計画を挙げております。</p> <p>続いて、地域交流センター図書室の運営業務委託。こちらにつきましては、31年度、1年の委託としております。理由としましては、今、ク</p>

教育施設課	<p>レオの方で、子ども図書館で検討されておりますので、そちらに合わせて、企画調整等を検討していきたいと考え、計上しております。以上です。</p> <p>教育施設課です。債務負担行為になります。小学校中学校費、幼稚園費の電気管理保安業務委託、浄化装置保守点検業務委託、飲料水浄化装置保守点検業務委託になります。こちらは、年間を通しまして、4月からの契約になりますので、債務負担行為を設定させていただきます。</p> <p>8ページを御覧ください。繰越明許費ということで、施設整備に要する経費を繰越ということで上げていますが、こちらについては、石油タンクの廃止工事を当初予算で計上していたのですが、設計に時間が掛かりまして、今年度では終わらないということで、1,330万を当初予算で取っていたのですが、契約して前払い金の530万を除いた、798万4,000円繰越明許をするということで、繰越明許制を出させていただきました。以上です。</p>
生涯学習推進課	<p>債務負担行為ですが、まず限度額の訂正がございます。昨日、財政の方から単価の見直しで、急きょありましたものですから、315万4,000円で上げておりましたが、308万円と訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>こちらですが、さくら民家園の維持管理費ということで、4月1日から契約をするものですから、債務負担行為をさせていただくということで、よろしくをお願いしたいと思います。</p>
文化財課	<p>同じく7ページの今の生涯学習推進課の次の2番目から5番目までになります。今まで課長の説明どおり、4月1日から業務を実施するに当たっては、12月補正予算で成立しないと事業を実施できないということです。債務負担行為で上げさせていただきたいと思います。</p> <p>基本的には全て施設の維持管理費になります。以上です。</p>
教育長 委員	<p>今の報告、かなり急ぎ足でしたけど、何か質問等ございますか。</p> <p>私から1点質問させていただきます。</p> <p>3ページですが、学務課の方での御報告で、夏季の気温が高く、エアコンの使用が多かったということだったと思いますが、この後、中高一貫、施設一体型の是非を問う際にも、やはり経費的な面でも節約ができ</p>

<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>るのかという点は、非常に関心のある点なのですが、今日はもう時間も余りありませんし、細かくつっこむつもりはありませんが、前に保険料のことをお伺いした時に、保険料は旧の施設もそのままの保険料で、かえって保険料が増えているというお話があったのですが、そういったことも含めて、いずれかに9校が一つになったことで、学校運営経費、ランニングコストがどうなったのかも、後々お話いただければと思います。以上です。</p> <p>他にございますか。なければ御承認いただいたということでよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>御承認いただきましたので、次の案件に進みたいと思います。</p>
<p>◎報告第20号 いじめによる重大事態に係る調査報告書について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育指導課</p> <p>教育長</p>	<p>報告第20号について、説明をお願いいたします。</p> <p>いじめによる重大事態に係る報告書につきましては、いじめ防止特別委員会が調査をまとめてきたところですが、6月の段階で調査報告書をまとめ、関係者にお渡しをいたしました。</p> <p>今日の資料で申しますと、調査報告書と別冊資料、それから調査報告書の中に明記されています要望書、いじめ等の差し止め通知書、いじめ防止委員会の委員名簿を添えて、関係者の方にお渡しをいたしました。</p> <p>それを基に何か御意見があれば、意見書をということで、7月末の段階で意見書が届きまして、意見書を添えて報告ということになりました。意見書の中に回答求める内容がありました。回答書というところで市長等のお考えもとありましたので、それを調整いたしまして、回答書を作成し、担当関係者の方にお渡しした状況です。</p> <p>この一つ報告から回答書まで一括したものを正式な形で、今日報告をさせていただくことになりました。市長の方には明日、このまとまったものを報告書として提出をするという形になります。よろしく願いいたします。</p> <p>今の教育指導課からの説明に何か質問ございますか。よろしいですか。この報告の後、明日、市長にこのとおり説明するとい</p>

	うことですが。
教育指導課	報告案件ということで、提出させていただくというところです。
委員	この資料は、今日は回収ですか。
教育指導課	お渡しいたします。個人情報には十分留意いただければと思います。
委員	読む時間はあるということですね。
教育指導課	はい。
教育長	ということで、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では、以上で10月の定例教育委員会は終了したいと思います。以下、12時までは勉強会を引き続きやりたいと思っていますので、御協力よろしくお願ひしたいと思っています。休憩なしで。

◎ 閉 会

午後11時15分閉会宣言

会議録調整年月日

平成 年 月 日

会議録調整者

会議録署名人